

令和 年 月 日記入

登 園 届 （保護者記入）

ひなた保育園 施設長殿

園児名

（病名）該当疾患に☒をお願いします

令和 年 月 日生

	溶連菌感染症		RSウイルス感染症
	マイコプラズマ肺炎		带状疱疹
	手足口病		突発性発しん
	伝染性紅斑(りんご病)		ウイルス性胃腸炎
	ヘルパンギーナ		(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)

（医療機関名） （令和 年 月 日受診）において

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 令和 年 月 日より登園いたします。

* 保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、裏面に記載の登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン 「厚生労働省」

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性赤斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが 数週間ウイルスを排泄しているので注	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に0か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発しん		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
★インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること
★インフルエンザに関しては、別用紙		